

担保物権法

科目ナンバリング CIL-209
選択 2単位

長谷川 成海

1. 授業の概要(ねらい)

担保物権は、資本主義社会に不可欠な金融において重要な機能を果たしている。担保物権法は、社会人として知っておくべき常識的なことも多く含む分野である。抵当権を中心に、現実の社会で多く利用される各種の担保物権についての基本的理解に努めたい。

講義中心の授業となるが、授業内容の理解を確認するため、授業中に、適宜、演習問題を配布し、解いていく。

2. 授業の到達目標

- ①担保物権に関する基礎知識をしっかりと習得する。
- ②法律関係の各種試験に必須である担保物権法の基礎を理解したうえで、ある程度応用的な問題を解く実力を身につけたい。

3. 成績評価の方法および基準

LMSを利用し、授業中に解く演習問題に準じた問題からなる期末試験により(100%)評価する。詳細は授業中に説明する。

4. 教科書・参考文献

教科書
今村与一他 『新プリメール民法2 物権・担保物権法』 法律文化社
(前期「物権法」と共通)

5. 準備学修の内容

復習を中心に、授業でのノートを参考にしながらテキストをよく読みこんでもらいたい。また、授業中に解く演習問題をLMSにアップロードするので、理解して正答できるように繰り返し学習してもらいたい。

6. その他履修上の注意事項

社会経験の浅い学生にはなじみのないテーマが多く、テキスト等を読むだけではなかなかわからないはずである。したがって、授業をよく聴いて着実な理解に努めてもらいたい。

【関連科目】事前に「物権法」を履修しておくことが望ましい。また、「債権総則」も関連が深いので、事前にまたは並行して履修することが望まれる。

なお、出席管理システム(カードリーダーと学生証)の不正使用には厳正に対処する。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション:担保物権の意義について簡単に解説し、授業の進め方、テキスト、学習方法、試験等について指示する。
- 【第2回】 担保物権の機能と種類
- 【第3回】 抵当権序論
- 【第4回】 抵当権の設定と効力(1)
- 【第5回】 抵当権の設定と効力(2)
- 【第6回】 抵当権の設定と効力(3)
- 【第7回】 抵当権の処分
- 【第8回】 抵当権と所有権
抵当権と利用権
- 【第9回】 抵当権の消滅
根抵当権
- 【第10回】 質権(1):種類、設定と効力
- 【第11回】 質権(2):効力
- 【第12回】 留置権、先取特権
- 【第13回】 先取特権の順位と効力
- 【第14回】 非典型担保:譲渡担保、仮登記担保、所有権留保
- 【第15回】 まとめ